

(様式4 実施結果の公表)

つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)(案)の
パブリックコメント手続の実施結果

平成30年3月

つくば市市民部市民活動課男女共同参画室

■ 意見集計結果

平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 1 月 9 日までの間、つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)(案)について、意見募集を行った結果、5人(団体を含む)から 21 件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(含む団体)
直接持参	0 人
郵便	0 人
電子メール	0 人
ファクシミリ	1 人
電子申請	4 人
合 計	5 人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 第2章 男女共同参画を計画の策定にあたって について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>P9 (1) 世界の動きに次のことを書き加えてほしい。</p> <p>平成 27 年 (2015 年) 国連の秋の総会で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(2030 アジェンダ)を採択。SDGs (持続可能な開発目標) は 17 のすべての目標にジェンダーの視点を主流化。</p> <p>*2030 アジェンダの前文と宣言で、「ジェンダー平等及び少女のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットの進展に死活的に重要」と位置付けられた。これから 5 年間の男女共同参画推進の基本計画策定にあたり、国連の動きは大事だと思う。</p>	1 件	<p>御意見の内容の趣旨を踏まえ、「(1)世界の動き」に追記します。</p> <p>(修正の内容参照)</p>

○ 第3章 計画の基本理念 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>基本理念の性差別の禁止について。</p> <p>現在つくば市の中学校では、男女別の制服を着用させられているが、違和感を耐えている子もいると思う。性差を社会から強制されるべきではない。小学校と同じく、服装を選ぶ自由を子供に与えるのか、服装を強制するなら、もっと柔軟な発想をしてほしい。前時代的発想を捨て、改めるべきところは勇気をもって改めることこそが、基本理念に挙げられていることだと思う。</p>	1件	<p>御意見の趣旨は、今後施策を検討する上での参考とさせていただきます。</p> <p>なお、制服の着用については各学校において個別の対応をしており、女子生徒がスラックスを選択する例や、ジャケットのみ指定している学校もございます。</p>

○ 第4章 施策の展開 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>基本計画全体として「広報、周知と啓発」が一番重視されているように見えるが。それよりも具体的な施策が重要ではないか。具体的な施策の項目をもっと充実させてほしい。例えば、保育園や学童保育・学童クラブの十分な設置と内容の充実、市立幼稚園の3年保育の実施、ひとり親家庭への援助や、介護の負担軽減の施策、長時間労働をなくすための対策など。</p>	1件	<p>P4にお示ししているとおり、本計画は、「子ども・子育て支援プラン」や「高齢者福祉計画」などの個別の計画と連携しており、例示していただいた具体的な施策は、それぞれの計画で推進してまいります。</p> <p>市職員の人材育成や労働時間に関する計画等は、脚注に追記いたします。</p> <p>(修正の内容参照)</p>
2	<p>年1回開催している「男・女のつどい」男女共同参画推進会議において、「つくば市男女共同参画社会基本条例」第9条の年次計画書の作成と公表、第11条で男女共同参画の推進をしている事業所を表彰などで推進を図っていくことも必要ではないか。</p>	1件	<p>今後、男女共同参画会議を実施する上での参考とさせていただきます。</p>

3	<p>男女共同参画室の実施するセミナーの内容が、必ずしも男女共同参画に必要ではないものもある。色々なことをたくさんやるよりも、中身のある、求められている内容のものをしっかりやるのが大事で、数をたくさんやる必要はない。</p>	1件	<p>セミナーの内容は、セミナー実施後のアンケートなどを踏まえ、引き続き充実に努めてまいります。</p>
4	<p>男女共同参画の意識向上のため、またつくば市は男女ともに働きやすい・生活しやすい先進的な街というイメージアップのために、全戸配布の資料（例：つくば市報の中でコラム的に）に以下A～Cの内容を盛り込んではどうか。</p> <p>パブコメ資料（p.21～28）にあったデータを元に</p> <p>A. 家事・育児・介護・看護について男女や世代の認識の差が分かるデータ提示をする</p> <p>B. 男女それぞれの目線で不公平と感じる「あるある」問題を取り上げて、深掘りする</p> <p>C. ワークライフバランスや育児や介護看護へ協力的な取り組みに積極的な事業者の紹介</p>	1件	<p>男女共同参画の取組や様々な情報を紹介するため、年4回「男女共同参画だより」を作成し、公共施設での配布や、HPへの掲載など、啓発に努めております。今後は、全戸配布している「広報つくば」などの情報媒体も活用することについて、検討してまいります。</p>
5	<p>教育の場では、子どもと親が一緒に考えられるような資料の配布や取組みを望む。子どもが自分の家庭で家事などの役割分担はどうであるかを親と一緒に認識して、互いにそれについてどう思うかを話しあったりする機会を作ることで、男女共同参画の意識を家庭からも高めることができるのではと思う。</p>	1件	<p>これまでも、男女共同参画について、親子で考えるきっかけとなるよう、つくば市男女共同参画推進標語「愛ことば」に親子の部を設け、市内の全小学生を対象に募集し、たくさんの作品を応募していただいております。これからも、家庭で男女共同参画の意識を高められるよう、施策を実施してまいります。</p>
6	<p>基本目標1(2)教育の充実の項目で「最も男女平等の環境が整</p>	1件	<p>本記述は、つくば市男女共同参画に関する市民意識調査の結果に基づい</p>

	<p>っていると思われている・・・」とあるが、誰が思っているのか、本当にそうなのか疑問。確かに一般社会より平等かもしれないが、曖昧な書き方になっているので、もっときちんとした書き方をしてほしい。また、後段の「その後の社会や家庭に引き継がれるように・・・」もおかしい。引き継がれないのは教育に問題があるのではなく、社会の仕組みや家庭の置かれている状況の問題が大きいのではないか。</p> <p>更に教育現場における教師の男女平等やワークライフバランスなどの問題は無いのか。</p>		<p>ております。しかし、分かりにくい表現であったため、文言を追加修正いたします。</p> <p>(修正の内容参照)</p> <p>また、御意見のとおり、社会の側の変化も必要であり、そのための施策は本計画に含まれていると考えます。</p> <p>男女平等やワークライフバランスは、教育現場も含め重要な課題として、これからも取り組んでまいります。</p>
7	<p>教育の場における世界のジェンダー平等で、日本は74位(144か国中)です。《健康は1位/144か国中》ですから、男女平等の環境が整っていると思われている学校教育の場が、という表現になるかと思う。小学校、中学校で性教育や労働・男女平等・人権教育など、人として成長できる一貫した教育プログラムが必要。そのためには、まずは先生方がゆとりをもって指導できるような教育環境の整備が必要。</p>	1件	<p>御意見の順位は、世界経済フォーラムが2017年に発表したジェンダー・ギャップ指数の「教育到達度」のことであるかと思えます。本記述は、つくば市男女共同参画に関する市民意識調査の結果に基づいております。しかし、分かりにくい表現であったため、文言を追加修正いたします。</p> <p>(修正の内容参照)</p>
8	<p>基本目標1(4)国際的な男女共同参画の動向理解の項目で、情報収集は在住外国人からではなく国連やネットによる検索・調査などが实际的。当市の外国人が多い利点は、交流の場を設けて市民との交流を図ることなどに生かせると思う。</p>	1件	<p>本施策は、本市の特長を活かし、本市ならではの取組として設けたものとなっております。</p> <p>SDGsを始めとした国連の動きなど、国際的な男女共同参画の動向は、様々な媒体を活用し、引き続き情報収集しながら、理解促進を図ってまいります。</p>
9	<p>セクハラ・パワハラについて ・市議会議員対象のセクハラ・</p>	1件	<p>市職員対象のセクハラ・パワハラ防止研修や相談窓口の設置はすでに実</p>

	<p>パワハラ防止研修を実施してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員対象のセクハラ・パワハラ防止研修の実施や相談窓口の設置はされているか。もし実施されていないなら実施してほしい。 ・女性職員の声が反映される職場になっているか。声をあげにくい女性職員や立場の弱い非常勤職員（女性が多数）のが届くような職場と市制であってほしい。特に男性中心の職場では意識的な注意が必要と思う。 		<p>施しております。</p> <p>その他の御意見については、今後施策を実施する上での参考とさせていただきます。</p>
10	<p>つくばの企業でも女性役員登用に向け社員の家事代行サービスやソフトが欲しい。</p> <p>社員の家事代行サービス業を民間単独だけの力でなく行政面からや他社との合同での企業への導入支援が欲しい。</p>	1件	<p>市内事業者に対し、労働環境改善のための情報提供を行う上での参考とさせていただきます。</p>
11	<p>市政における女性の参加推進のために、審議会等での女性委員を子育て世代や働いている世代も参加しやすいように保育の体制、土日の開催、夜の開催などオープンにして公募していくなど、女性の構成割合だけではなく誰でも市政に関心を持っていただく仕組みづくりが「審議会の環境整備」だと思う。</p>	1件	<p>審議会等の会議を開催する上での参考とさせていただきます。</p>
12	<p>DV（配偶者・パートナー）に恋人も入れてほしい。また、被害者の保護に対する保護体制の整備推進と合わせて、根絶のためには加害者の男性に対する治療・相談体制も必要と思う。</p>	1件	<p>「パートナー」には、恋人も含まれていると考えておりますが、「配偶者・パートナー等」に修正いたします。（修正の内容参照）</p> <p>加害者への対応については、今後施策を実施する上での参考とさせていただきます。</p>
13	<p>「性的指向や性同一性障害」は</p>	2件	<p>本計画では、国の第4次男女共同参</p>

	もっと広く「LGBT」という言葉に置き換えたほうが良い。		画基本計画における表現に従い、「性的指向」及び「性同一性障害」を用いることといたします。
14	「性に関する差別の解消」というよりは「多様な性」を認め合えるように啓発や支援を行うことが必要と思う。	1件	性に関する差別や偏見を解消することにより、多様な性を認め合えることにつながると考えております。

○ 指標一覧 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	指標一覧の中で、セミナー参加者の数には「男・女（みんな）のつどい」の参加者は含まれているか。 また、セミナー参加者の本計画指標 2022 年度は「男 100 人・女 500 人」となっているが、男女比は半々とすべき。すぐには難しいとしたらせめて 1 対 2 位にしてほしい。「男女共同参画」の問題は、多くは男性の意識と教育、社会構造や古い慣習、女性の自立を阻む社会的経済的要因が大きく、セミナーやつどいには意識的に男性の参加を追求すべき。	1件	指標一覧のセミナー参加者の数に、男女共同参画会議（男・女（みんな）のつどい）の参加者は含まれておりません。 セミナー参加者の男女比率に偏りが無いことが理想的ですが、まずは着実に目標達成を目指します。 また、内容、日程なども考慮し、男性も参加しやすいセミナーの企画に努めてまいります。

○ 第5章 推進体制 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「女性センター」を作ってほしい。東京都などの例を参考にし、女性に関する図書や資料・相談窓口・研修・会議・スポーツなどあらゆる女性にかかわる女性の為の総合施設として、中心部（たとえば西武デパートの跡地利用）にあると利用しやすい。	1件	男女共同参画社会を推進していくために、拠点施設の整備は重要な課題であると認識しております。市民の皆様が使いやすい、市民総合活動センターとして、複合的な施設の整備を検討してまいります。
2	「市民総合活動センター」の名称を、「つくば市男女共同参画総合センター」で計画を進めてほしい。	1件	施設の名称は未定ですが、男女共同参画に関するだけでなく、市民の皆様が使いやすい複合的な施設の

	い。「男女共同参画」が市政の基本だと思う。		整備を検討してまいります。
--	-----------------------	--	---------------

○ その他 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「男・女（みんな）のつどい」の名称を変えてほしい。「男・女」と、先に男が書かれている名称はいかなものかと言う議論がある。	1件	次年度以降、変更する予定です。

■ 修正の内容

○ 第2章 男女共同参画を取り巻く現状 について

修正前	修正後
<p>P9</p> <p>■平成23（2011）年 「UN Women」発足 女性と女兒に対する差別の撤廃や女性のエンパワーメントに取り組む組織として平成22（2010）年の国連総会決議により設立された「UN Women」が発足しました。</p>	<p>P9</p> <p>■平成23（2011）年 「UN Women」発足 女性と女兒に対する差別の撤廃や女性のエンパワーメントに取り組む組織として平成22（2010）年の国連総会決議により設立された「UN Women」が発足しました。</p> <p>■平成27（2015）年 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択 国連総会において採択された「2030アジェンダ」の中で、経済・社会・環境などの開発問題に対応するための17のゴール（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals: SDGs）のひとつに、「ジェンダー平等と女性・女兒のエンパワーメント」が掲げられました。</p>
<p>P20</p> <p>（1）男女の地位の平等に対する意識 次のページに示すとおり、「家庭生活」や「職場」など、様々な場面での男女の地位に関し、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性優遇」とする回答が「女性優遇」の回答を圧倒している</p>	<p>P20</p> <p>（1）男女の地位の平等に対する意識 次のページに示すとおり、「家庭生活」や「職場」など、様々な場面での男女の地位に関し、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性優遇」とする回答が「女性優遇」の回答を圧倒し上回</p>

<p>ます。また、5年前の平成23年の調査における「男性優遇」の回答と比較すると、「家庭生活」「学校教育の場」「政治の場」「地域活動の場」「法律や制度」「社会全体」の項目については、下表に示すとおり、今回の調査のほうが回答割合は大きくなっており、男女の地位の平等感について、意識の上での停滞や後退がみられます。</p>	<p>っています。また、5年前の平成23年の調査における「男性優遇」の回答と比較すると、「家庭生活」「学校教育の場」「政治の場」「地域活動の場」「法律や制度」「社会全体」の項目については、下表に示すとおり、今回の調査のほうが回答割合は大きくなっており、男女の地位の平等感について、意識の上での停滞や後退がみられ<u>増</u>えています。</p> <p>(パブリックコメントの意見によるものではありませんが、審議会にて意見が出たため、修正が適切と判断しました。)</p>
<p>P39</p> <p>仕事と生活の調和のために、労働時間の短縮や柔軟な勤務体制、育児や介護の休業制度の整備などが必要と考える人が多くいますが、事業所側の取組には停滞感も見られることから、今後も情報提供や啓発などの事業所に対する働きかけを継続することが大切となっています。</p>	<p>P39</p> <p>仕事と生活の調和のために、労働時間の短縮や柔軟な勤務体制、育児や介護の休業制度の整備などが必要と考える人が多くいますが、事業所側の取組には停滞感も見られることから、今後も情報提供や啓発などの事業所に対する働きかけを継続することが大切となっています。</p> <p>(パブリックコメントの意見によるものではありませんが、内容を分かりやすくするため、修正が適切と判断しました。)</p>

○ 第3章 計画の基本的な考え方 について

修正前	修正後
<p>P44</p> <p>目標1 男女共同参画社会の基盤整備 男女共同参画社会づくりを目指し計画を開始してから20年が経過し、市民の意識には、進展しているものや停滞を示すものなど、様々な様相が見られ、本市における男女共同参画社会の基盤整備は、道半ばの状況です。</p>	<p>P44</p> <p>目標1 男女共同参画社会の基盤整備 男女共同参画社会づくりを目指し計画を開始してから20年が経過しましたが、市民の意識の<u>変化</u>には、<u>進展しているものや停滞を示すもの</u>など、様々な様相が見られ、本市における男女共同参画社会の基盤整備は、道半ばの<u>ともいえる</u>状況です。</p> <p>(パブリックコメントの意見によるものではありませんが、内容を分かりやすくするため、修正が適切と判断しました。)</p>

○ 第4章 施策の展開 について

修正前	修正後
P52 【2】男女共同参画意識醸成のための教育の充実 学校教育の場は、	P52 【2】男女共同参画意識醸成のための教育の充実 <u>市民意識調査の結果では、</u> 学校教育の場は、
P57（脚注）	P57（脚注） <u>(10)市職員の人材育成については、「つくば市職員人材育成基本方針」</u> 、「つくば市特定事業主行動計画」及び「つくば市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」により推進しています。

○ 配偶者・パートナー等の記述 について

修正前	修正後
P 3 配偶者等	P 3 配偶者・ <u>パートナー等</u>
P45 配偶者	P45 配偶者・ <u>パートナー等</u>
P59 2行目・7行目 配偶者等	P59 2行目・7行目 配偶者・ <u>パートナー等</u>
17行目 夫・パートナー	P59 17行目 夫 <u>配偶者</u> ・ <u>パートナー等</u>